

様式第3号（第11条関係）

審議会等調書

名称	佐伯市情報ネットワーク施設運営委員会		
設置目的	ネットワーク施設において行う業務の運営の適正を図るため		
設置根拠等	佐伯市情報ネットワーク施設条例第6条		
設置年月日	平成20年4月1日	委員数	10人以内
審議事項等	佐伯市情報ネットワーク施設において行う業務の運営について		
事務局担当課名	総務部 情報推進課 電話番号 22-3645 内線 441		
備考			

様式第3号（第11条関係）

審議会等調書

名称	佐伯市情報ネットワーク施設放送番組審議会		
設置目的	ネットワーク施設において行う放送番組の適正を図るため		
設置根拠等	佐伯市情報ネットワーク施設条例第7条		
設置年月日	平成20年4月1日	委員数	10人以内
審議事項等	佐伯市情報ネットワーク施設において行う放送番組の適正化について		
事務局担当課名	総務部 秘書広報課 電話番号 22-3281 内線 585		
備考			

